

保険給付外サービスについては、岩手県立病院等利用料規則に基づき、下記のとおり定めております。

(1) 正常分娩に係る費用	
(2) 分娩介助料	
① 診療時間内	220,000円
② 診療時間外（平日の午前6時～午前8時30分及び午後5時15分～午後10時、土曜日の午前6時～午後10時）	230,000円
③ 日曜日、祝日及び深夜（午後10時～翌日午前6時）	240,000円
④ 多胎分娩の場合は、第2児以下1児につき上記該等金額の半額に15,000円を加えた額を加算	
(3) 病衣貸付料（1日につき）	80円
消費税が課せられない場合（1日につき）	70円
(4) 新生児・乳児管理料（1日につき）	
分娩に伴い在院した乳児等に係る衣類、おむつ及びミルク代等（新生児等が入院した場合を除く）	7,000円
消費税が課せられる生後1ヶ月を超える乳児	7,560円
(5) おむつ代（1日につき）	
入院した新生児等に係るおむつ代	520円
消費税が課せられる生後1ヶ月を超える乳児	560円
(6) 文書料	
① 診断書	
(ア)	a 個人健康診断に係るもの（1通につき） 3,240円
健康診断書	b 事業所等健康診断に係るもの
	(a) 個人票（1通につき） 1,940円
	(b) 連記式のもの（1通につき） 1,080円
(イ) 死亡診断書（1通につき）	3,240円
(ウ) その他の診断書	a 傷病等を証する内容の簡易な診断書（1通につき） 3,240円
	b 生命保険給付に関する診断書（1通につき） 8,230円
	自動車損害賠償責任保険の給付に関する診断書
	c その他の診断書（1通につき） 5,400円
	（国民年金・厚生年金用、身体障害者手帳交付用等）
② 証明書	
(ア) 交通事故に係る医療費証明書（1通につき）	3,240円
(イ) 診療内容の明細を記載した医療証明書（1通につき）	3,240円
(ウ) その他の証明書（1通につき）	1,080円

(7) 外来透析患者様食事提供料（1食につき）	690円
(8) 紹介外初診時負担額	2,160円
（他の医療機関等から紹介によらずに、当院に直接来院した患者様にかかる初診に係る費用）	
ただし、次の事情により来院した場合はいただいております。	
①他の医療機関からの紹介状を持参した場合	
②緊急性が高いと認められる場合	
・直ちに入院や手術を要する場合	
・緊急止むを得ず、診療時間外、休日及び深夜に来院した場合	
③国の法律に基づき公費負担医療制度の受給対象者の場合	
④県単独医療助成事業の受給対象者の場合	
(9) 入院患者様の選択メニュー食事料加算（1食につき）	100円
※あらかじめ定められた日に、提示したメニューから、特別なメニューを希望により選択した場合	
(10) 健康診断料（医科点数表に定める各項目の所定点数に10円を乗じて消費税を加えた額）	
(11) 診療記録開示手数料（1件につき）	2,160円
（診療録の開示文書の写し（1枚につき）白黒10円 カラー40円）	
(12) 予防接種料（詳細は事務局受付窓口にお問い合わせ下さい）	
(13) 死体処置料	7,560円
(14) 死体検案料	21,600円
(15) 長期特定入院料	
※180日を超えて入院する場合で、難病等の場合を除きます。	
後期高齢者保険の患者様（症状及び治療内容により）1日につき2,160円	
(16) 乳房マッサージ料	2,590円
(17) 特別室料	
※妊婦さんの場合は非課税となります。	
定員	料金（課税額） 病室番号
個室	3,130円 312 313 315 411 510 610 611
	3,350円 316 317 412 413
	3,460円 302 401 402 502 602 622 623
	4,100円 325 326 327 328 330 331 332 425 426 427 428 430 431 432 525 526 527 528 530 625 626 627 628 630 631 632
2人室	1,130円 410 511 512
	1,510円 416 516 616

平成29年4月1日
岩手県立釜石病院長